

ミラウドminiインストール版 保守サポート終了のお知らせ



令和8年2月6日

ミラウドminiご利用のお客様 各位

エイデイケイ富士システム株式会社
クラウドビジネス部門 統括部長 佐々木 純

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりミラウドminiをご利用いただき、また長年にわたり格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで弊社では、農林水産省補助事業「令和元年度土地改良区体制強化事業(複式簿記導入促進対策)」終了後も、保守契約の有無にかかわらず、できる限りお客様のお力になれるよう、サポート対応を継続してまいりました。
しかし、近年のOSやミドルウェアの更新頻度の増加と、保守契約未締結のお客様によるサポートの長期間利用により、従来と同様の保守対応の継続が困難となっています。

このため、今後の安定的なサービス提供およびセキュリティ確保を目的として、誠に心苦しい限りではございますが ミラウドmini「インストール版」の保守サポートを終了させていただきます。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■「インストール版」の保守サポート終了日

令和9年3月31日

■「インストール版」の今後の対応について

ミラウドmini「クラウド版」にて機能提供および保守サポートを継続します。

なお、ミラウドmini「インストール版」の新規販売につきましては、令和8年3月31日をもって終了いたします。

□「インストール版」標準プラン・安心プラン契約中のお客様（保守契約あり）

クラウド版への移行をご検討ください。

令和8年度中にクラウド版に移行する場合、令和8年度の利用料はインストール版利用料のまま据え置きで、移行費用はかかりません（プラン変更の場合は、変更分増減あり）。令和9年度より「クラウド版」の料金となります。

□「インストール版」サポート無しのお客様（保守契約無し）

インストール版を保守サポート外のまま継続利用いただくか、「クラウド版」の新規ご契約をお願いいたします。

なお、クラウド版への移行費用は新規ご契約時の初期費用に含まれます（期間限定措置あり）。

※料金の詳細については、別表1【ミラウドmini「クラウド版」価格表】をご参照ください。

■「インストール版」のご利用について

※保守サポート終了＝利用停止ではありません。現在の環境下では引き続きご利用いただけます。

ただし、サポートが受けられなくなることで、トラブルが発生する潜在リスクが高まります。

例えば、以下の内容等も保守サポート対象外となりますので、ご了承ください。

- ・システムや会計に関するお問い合わせ対応
- ・OSやミドルウェア、パソコン更新等に伴う対応
- ・動作保証、バージョンアップや修正プログラムの提供

【お問合せ窓口】

エイデイケイ富士システム株式会社 ミラウドmini担当

〒010-0921 秋田県秋田市大町三丁目2番10号 DXセンター

Mail : mini@adf.co.jp TEL : 0570-023510(受付時間 平日9:00~17:30) FAX : 050-3156-2221

—以上—

別表1 【ミラウド mini 「クラウド版」 価格表】 (R8. 2. 2)

※下記は全て税込価格です。

※「インストール版」の新規販売は、令和8年3月31日をもって終了いたします。

クラウド版			← インストール版	
1. サポートプラン			1. サポートプラン	
	標準プラン	安心プラン	標準プラン	安心プラン
1. プラン利用料(年間)	¥30,800	¥44,000	¥17,600	¥30,800
複式簿記会計システム利用 (会計システム利用や自動バックアップ等)	○	○	○	○
バージョンアップ (法改正や機能改良を自動アップデート)	○	○	○ ※自身で実施	○ ※自身で実施
操作サポート (操作で分からないことをご問合せ対応)	○	○	○	○
会計サポート (複式会計や仕訳に関するご相談対応)	×	○	×	○
2. 有料サービス(オプション)			2. 有料サービス	
2. 追加ユーザー (複数名で利用される場合のオプション)	1名追加：¥5,940/年 無制限：¥10,560/年		-	
3. 初期費用			3. 初期費用	
3. 初期費用 (新規ご契約) ※保守契約無からのクラウド版移行含む	¥55,000/式 ※初年度1年分の「標準プラン」を含む		¥55,000/式 ※初年度の「標準プラン」を含む	

『クラウド版サポートプラン』

・「標準プラン」/「安心プラン」どちらのプランも、電話やメールによるサポートに加え、クラウドを活用した各種サービス(自動アップデート、安全なデータ保管、自動バックアップ、最新のFAQ(よくあるお問合せ)やミラウド通信による旬な情報のお届け 等)をご利用いただけます。

■ 「標準プラン」

複式会計業務(会計基準や科目・仕訳 等)の相談先があるお客様にお勧めです。
操作で分からないことがあった時にお問合せいただけます。

■ 「安心プラン」

複式会計業務(会計基準や科目・仕訳 等)に不安をお持ちのお客様にお勧めです。
操作はもちろん、会計基準や財務諸表作成要領、科目や仕訳に関してご相談いただけます。

※ インストール版からクラウド版への移行を検討される土地改良区様

■ 現在「インストール版」標準プラン・安心プラン契約中のお客様 (保守契約あり) の場合

令和8年度中にクラウド版へ移行される場合、令和8年度の利用料はインストール版利用料のまま据え置き、移行費用はかかりません。(プラン変更の場合は、変更分増減あり)

令和9年度(2年目)以降は、上記価格表に基づきご請求します。なお、令和9年度以降に移行される場合は、別途移行費用がかかります。

■ 現在「インストール版」サポート無しのお客様 (保守契約無し) の場合

a) 令和8年度末までにお申込みの場合(期間限定措置)

上記価格表の1. プラン利用料のみでクラウド版へ移行でき、ご選択のサポートプランでご利用いただけます(令和9年度(2年目)以降は、別途サポートプラン利用料がかかります)。

b) 令和9年度以降にお申込みの場合

新規契約として、3. 初期費用(55,000円)でクラウド版へ移行します(初年度標準プラン含む/安心プランは差額13,200円)。それ以降は、別途サポートプラン利用料がかかります。

別表2【よくある質問（FAQ）】

Q1：なぜインストール版の保守サポートを終了するのでしょうか？

A1：今後もこれまでと同じ品質で、長期的に安定した保守サポートを提供し続けることが難しいためです。

インストール版は、OSやミドルウェアなどのパソコン環境の差による影響を強く受けるため、お客様ごとにお問い合わせの状況確認や原因の切り分けが必要となることから、一定の時間を要するケースが増えています。

限られた体制の中で、動作保証、バージョンアップ、問い合わせ対応を将来にわたり責任を持って維持することが難しいと判断しました。

なお、※保守サポート終了＝利用停止ではありません。インストール版は継続利用できますが、保守サポート（動作保証、バージョンアップ、各種お問い合わせ等）は対象外となります。ただし、将来の動作は保証されておらず、安定運用の観点から、後継のクラウド版への移行を推奨いたします。

Q2：農水省補助事業を受けて開発販売された経緯がありますが、保守サポートが終了するのでしょうか？

A2：補助事業終了後の販売や条件については、弊社の判断に委ねられていますが、利用者への影響を最小化するため、十分な周知期間を設け、代替策（クラウド版）と、継続利用の選択肢（インストール版の保守サポート対象外で継続）を提示させていただきます。ご了承ください。

Q3：ミラウドmini「インストール版」は保守サポート終了後も使い続けられますか？

A3：現在の動作環境下では利用可能ですが、OSやブラウザ更新、新しいパソコンへの移行で動作しなくなる可能性があります。また、保守サポート対象外となり、問い合わせや動作保証は受けられません。

申し訳ありませんが、インストール版の保守サポート終了後の選択肢は、以下のいずれかとなります。

- ① クラウド版へ移行する(推奨) →Q4へ
- ② インストール版を保守サポート対象外のまま継続利用する →Q10へ

Q4：現在「インストール版」を利用していますが、「クラウド版」に変更できますか？

A4：可能です。インストール版のバックアップファイルを提供いただければ、設定や伝票データ等の全ての情報が移行されます。なお、クラウド版への移行費用は、別表1【ミラウドmini「クラウド版」価格表】を参照してください。

Q5：インターネット環境が無くても、「クラウド版」は利用できますか？

A5：申し訳ありませんが、インターネット環境の準備が必要となります。準備が難しい場合は「インストール版」を保守サポート無しで継続利用してください。

Q6：クラウド版に「サポート無し」のプランが無いのは、なぜですか？

A6：クラウド版は、バージョンアップやバックアップを自動で行う仕組みのため、保守サポートを含めた提供が前提となっています。そのため「標準プラン」が最安プランとなります。

Q7：クラウド版の移行費用を教えてください。

A7：別表1【ミラウドmini「クラウド版」価格表】※インストール版からクラウド版に変更の場合を参照してください。

Q8：（インストール版保守サポート終了後の）令和9年度の費用を教えてください。

A8：別表1【ミラウドmini「クラウド版」価格表】を参照してください。

Q9：クラウド版への移行の申し込み方法を教えてください。

A9：ミラウドminiのHPの注文フォームより、移行先プラン（クラウド版標準プランまたはクラウド版安心プランのどちらか）をご選択の上、お申し込みください。※インストール版を継続利用される場合は、お申し込みは不要です。

【ミラウドminiのHP】<https://www.adf.co.jp/miloud/mini/>

Q10：インストール版を継続して利用する場合、ユーザー側で注意すべき点がありますか？

A10：保守サポート終了後は、動作保証、バージョンアップ、各種お問い合わせが一切できません。運用上の注意点としては、バックアップは必ず定期的にお取りいただき、USBメモリなどお使いのパソコンの外へ退避してください。ご利用のパソコンが突然壊れた場合、バックアップファイルが無いと最初から設定し直しとなりますので、ご注意ください。（バックアップ方法：メニュー画面＞設定＞データバックアップ）

Q11：いつまでインストール版のサポートが受けられますか？

A11：保守サポート終了日(令和9年3月31日)まで、現在のご契約内容をもとにサポート対応をさせていただきます。

Q12：「会計サポート」とはどんな内容ですか？

A12：会計基準や財務諸表等作成要領に基づき、科目や仕訳に関する相談ができます。また決算数字が合わない等で登録データを調査し原因特定を支援する等、弊社で対応可能な範囲で支援いたします。(短期契約での会計サポートの提供は行っておりません。)

Q13：複数団体契約の場合、サポートプランはどうなりますか？

A13：団体ごとに契約が必要です。代表団体のみ「安心プラン」、その他は「標準プラン」にすることも可能ですがサービスは契約団体のみ対象です。

Q14：毎年プランを連絡する必要があるですか？

A14：不要です。自動継続されます。変更する場合は毎年2月末までに連絡してください。

Q15：保守サポートプランを途中で変更できますか？

A15：可能ですが、年度単位で対応します。
・翌年度から変更：今年度は現行プランを継続
・年度途中で格下げ：返金はありません
・年度途中で格上げ：差額を翌年度請求時に加算請求します

Q16：支払い方法は？

A16：毎年4月に「ゆうちょ銀行払込取扱票」を郵送します。受領後、1か月以内に振込してください。

Q17：支払いが滞った場合は？

A17：電話やメールで連絡します。連絡が取れない場合は利用規約に基づき解約し、サービスを停止します。やむを得ない事情がある場合は、解約取消に応じることも可能です。

Q18：ミラウドminiを解約できますか？

A18：可能です。契約終了後はデータ参照不可なので、帳簿を事前に出力・保管してください。
・継続翌年度から解約：翌年6月末で終了
・年度途中解約：手続日で終了、返金無し

Q19：今後、価格改定はありますか？

A19：当社では、できる限り価格を維持するよう企業努力を続けております。しかし、社会情勢や原材料費などの変動により、やむを得ず価格を改定させていただく場合がございます。その際は、お客様への影響を最小限に抑えるよう最大限努めるとともに、原則として改定の1年前までに事前にご案内いたします。

Q20：インストール版導入済のユーザーにはどのように告知しますか？

A20：HPの告知に加え、「インストール版」標準プラン・安心プラン契約中のお客様には、令和8年度の利用料の請求時(令和8年4月末予定)に、本資料を同封してご案内します。
一方、保守契約をされていないお客様につきましては、最新の住所や連絡先を弊社で十分に把握できないケースがあるため、個別でのご案内が難しい状況です。そのため、可能な範囲で、県や連合会様からも情報共有いただけますと幸いです。

Q21：自都道府県インストール版導入済のユーザー名簿は提供してもらえますか？

A21：ご希望される県や連合会様に、個人情報の取り扱いに配慮し、目的に応じて個別に対応させていただきます。恐れ入りますが、以下の窓口へメールでお問い合わせください。※電話口ではお答えできかねます。

Q22：保守サポート期間終了後、県や連合会が改良区に代わって、ミラウドに質問できますか？

A22：申し訳ございませんが、保守サポート終了後はインストール版のシステムおよび運用に関するお問い合わせはお受けできません。

Q23：本件(インストール版保守サポート終了)に関して、不明点はどこにお問い合わせすればよいですか？

A23：以下にお問い合わせください。

【ミラウドmini 保守サポート終了窓口】

E-Mail：mini@adf.co.jp 宛先：ミラウドmini 担当

TEL：0570-023510 (受付時間：平日9:00～17:30まで)、FAX：050-3156-2221